

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岩手県盛岡市北飯岡一丁目10番30号
氏 名 株式会社齊藤興業 代表取締役 齊藤 義成
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

複製禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 7年11月28日

許可の有効年月日 令和12年11月18日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・ 燃え殻
- ・ 汚泥
- ・ 廃油
- ・ 廃酸
- ・ 廃アルカリ
- ・ 廃プラスチック類
- ・ 紙くず
- ・ 木くず
- ・ 繊維くず
- ・ 動植物性残さ
- ・ 動物のふん尿
- ・ ゴムくず
- ・ 金属くず
- ・ ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
及び陶磁器くず
- ・ 鉱さい
- ・ がれき類
- ・ ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

(以下、裏面記載)

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成 2 年 1 1 月 1 9 日 当初許可
平成 7 年 1 1 月 1 9 日 更新許可
平成 9 年 1 2 月 2 4 日 変更届出書受理（本店所在地を岩手県盛岡市三本柳 1 2 地割 1 8 番地から変更したこと。）
平成 1 2 年 1 1 月 1 9 日 更新許可
平成 1 5 年 8 月 1 9 日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に廃酸、廃アルカリ、ばいじんを追加したこと。）
平成 1 7 年 1 1 月 1 9 日 更新許可
平成 1 9 年 1 1 月 7 日 変更届出書受理（名称を有限会社齊藤興業から変更したこと。）
平成 2 2 年 1 1 月 1 9 日 更新許可
平成 2 5 年 9 月 2 7 日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に銧さいを追加したこと。）
平成 2 7 年 1 月 1 4 日 変更届出書受理（代表者を齊藤義光から変更したこと。）
平成 2 7 年 1 1 月 1 9 日 更新許可
平成 2 8 年 1 2 月 2 日 変更届出書受理（代表者を齊藤正子から変更したこと。）
平成 3 0 年 6 月 1 9 日 書換届出書受理（産業廃棄物の種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨追記したこと。）
令和 2 年 1 1 月 1 9 日 更新許可
令和 7 年 1 1 月 1 8 日 変更届出書受理（本店所在地を岩手県盛岡市黒川 1 2 地割 1 8 番地から変更したこと。）
令和 7 年 1 1 月 1 9 日 更新許可
令和 7 年 1 1 月 2 8 日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に動物のふん尿を追加したこと。）

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

5. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白